

2月5日は
「憲章の日」

京都はぐくみ憲章って...?

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切に、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切に、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

(平成19年2月5日制定、3月13日憲章推進の市会決議)

京都はぐくみ憲章

子どもと共に育む京都市民憲章

子どもたちの健やかな育ちのために、大人としてどのように行動すべきかを示した京都市民の約束ごと。

京都はぐくみ憲章 6つの 行動理念

- 一 子どもの存在を尊重し、かけがえない命を守ります。
- 一 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 一 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 一 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 一 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 一 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

京都はぐくみ憲章 ホームページ SNS

京都はぐくみ憲章をより多くの皆さんに知っていただくため、ホームページを開いています。ぜひ、ご覧ください。



「京都はぐくみ憲章」の最新の情報や実践例もSNSでお知らせ中!



京都には、明治の初めに町衆自らが日本最初となる64の地域制小学校を創設した歴史や、地蔵盆などがあり、「地域の子どもは地域で育てる」という文化が根付いています。子どもを地域や社会の宝として大切に育む京都ならではの「はぐくみ文化」を広げて行きましょう。

京都はぐくみアプリ スマートフォンでいつでもどこでも手軽に情報を入手!

イベント情報
最新のイベント情報をお届けします!

開催施設までのナビゲーションアプリ
(乗換検索 歩くまち京都アプリ/バス・鉄道の達人)と連携して、バスや鉄道を利用した移動方法の案内もできます!

施設情報
授乳・おむつ替えスペースのある施設などを調べられます。

施設の検索・閲覧
目的に応じて14の категорияに分類しています。

日記機能
お子さんの成長を記録でき、身長や体重をグラフで表示できます!

Let's はぐくみアクション!

~大人も子どもも一緒に広げる笑顔の輪~



チラシ等の「謎がみ」のリサイクルを促進しよう!



SDGs未来都市
京都

京都市印刷物 第044196号 令和4年7月発行
発行：京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室
中京区烏丸通御池上二条殿町552 明治安田生命京都ビル4階
TEL：075-251-0457 FAX：075-251-1616



令和4年度 京都市はぐくみ憲章「行動指針」

令和4年度のテーマは

Let'sはぐくみアクション!

～大人も子どもも一緒に広げる笑顔の輪～



「子どもたちが健やかで心豊かに育つための行動」=「はぐくみアクション」で、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりができることを考え、人と人とのつながりを通してみんなが笑顔になることを大切に、実践の輪を広げていきます。

新型コロナウイルス感染症の脅威や差別、子どもを取り巻く喫緊の課題である児童虐待、いじめなどに対して、大人として正面からしっかりと立ち向かい、子どもたちを守ります。

また、子どもの健康を守る観点から「子どもの受動喫煙の防止」についても積極的に取り組みます。

京都ならではの市民力・地域力・文化力を礎とした「はぐくみ文化」を継承し、子育ての楽しさ・素晴らしさを共に感じながら、「はぐくみアクション」を実践しませんか。

緊急の方策に関する行動

◆新型コロナウイルスから子どもの健やかな育ちを守ります。

- 新型コロナウイルスの危険性を正しく理解し、感染を予防します。
- 「丁寧な手洗い、外出先での手指消毒の活用・場面に応じたマスクの着用・こまめな換気」を心がけるなど、感染しない、させない、ひろげない取組を徹底します。
- 新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別や誹謗中傷を許さない姿勢を示します。



◆児童虐待から子どもの命を守ります。

- 子育て家庭を地域全体が思いやりの心で温かく見守り、保護者への積極的な声かけや情報をお知らせすることにより孤立化を防ぎます。
- 児童虐待が心配な時は、まずは迷わずに児童相談所に相談します。



◆いじめから子どもの命を守ります。

- いじめを助長する風潮は断固として許しません。
- いじめられていると知ったときは、何があっても「絶対を守る」、「必ず助ける」ことを伝えます。



◆児童ポルノの根絶に向けた対策に取り組み、子どもの人権を守ります。

- 児童ポルノ根絶の気運を高め、児童ポルノを発見した時は速やかに通報します。
- 取り返しのつかない自撮り被害に遭わないために、「撮らない・送らない・断る」ことを教えます。

◆HIV・性感染症を子どもが正しく理解して予防できるよう取り組みます。

- HIV・性感染症についての正しい知識を子どもに伝えます。
- 万が一、罹患したら、早期発見・治療を行います。



◆大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用から子どもの命を守ります。

- 「薬物は子どもが手を伸ばせば直ぐに届く」という危機意識を強く持ち、子どもに「その一線」を越えさせないために薬物の危険性を教えます。
- 万が一、薬物の使用を誘われたら、勇気をもって断ったり、その場から逃げることの大切さを伝えます。

◆インターネット通信端末機器の利用の危険性・依存性から子どもを守ります。

- 安心・安全な利用のために、家庭でルールを作成し、子どもの成長に応じて定期的に見直します。
- 子どもたちのインターネット利用の実態や危険性・依存性などの課題を十分に把握します。

基本的な方策に関する行動

体験活動の機会を増やします。
また、子どもの危険を未然に防ぎます。

- 子どもの目線で考え、話し、しっかり耳を傾け、子どもの気持ちを受け止めます。
- 子どもの命を脅かす様々な問題に毅然と対処します。



社会のルールやモラル、マナーを守り、子どもの模範となるよう努めます。

- 子どもとの約束は守ります。できないときは必ず理由を伝えます。
- 家庭をはじめとするあらゆる場面での受動喫煙をなくし、健やかに成長できる環境をつくります。



地域や企業・行政などの取組を活用しながら親も学ぶと同時に、子どもからも学びます。

- 家庭でも地域でも一緒にいろんなことにチャレンジして学びます。命の誕生や子どもの体の成長についても学びます。
- 子どもを育てる喜びや不安、悩みを親同士で語り合い、学び合うことで子育てを支え合います。



規則正しい生活を行い、家族一緒に過ごす時間を大切にします。

- 「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し、体も動かして元気な体をつくります。
- 元気なあいさつ、感謝の言葉を大切にします。



互いの挨拶・声かけを行うとともに、課題を抱える子どもと家庭を支援します。

- 植木や花の水やり、買い物、散歩などは、登下校時の時間に合わせて行い、子どもを見守ります。
- 地域コミュニティの一員として、自治会やPTAなどに参加し、共に学び合い、地域の中で子どもと家庭を支援します。



「SDGs」の理念の下、エコライフや真のワーク・ライフ・バランスを進めます。

- 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を家庭や地域で実践します。
- 働き方を見直し、仕事・家庭・地域社会とのつながりを大切にする「真のワーク・ライフ・バランス」を実践します。



「私の行動指針」

ふだんの生活のなかで、子どもたちの笑顔と健やかな育ちのためにできることを見つけ、あなただけの「行動指針」をつくり、実践するきっかけにしませんか。

私の行動指針は…

.....

.....

(記入例) ・子どもの話は、目を見て、しっかり聞くようにします。